

## 交渉の議事要旨

### (開催日時)

平成24年3月27日(火) 14:00~14:28(28分)

### (開催場所)

札幌開発建設部 4階1号会議室

### (出席者)

当局側(札幌開発建設部)

渡辺 一寿(職員課長)、坂井 保(職員課長補佐)

佐藤 恒敏(職員課上席総務専門官)

職員団体側(全北海道開発局労働組合婦人部札幌支部)

鈴木 麻子(代表者)、鏡 幸恵(連絡員)、

横内 智子(連絡員)

### (議題)

- 1 当部女性職員のVDT作業について
- 2 当部女性職員の宿舎の入居について
- 3 当部における庁舎の環境整備について
- 4 当部女性職員の検診について

### (要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)。

### (発言概要)

#### 【議題1：当部女性職員のVDT作業について】

(職員団体) 妊産婦に対するVDT作業の軽減措置について、職場ではパソコンを使わないと仕事が進まないという実態もあり、女性職員の中には周りに気を遣つて言い出しづらい面があると思う。職員自身からの申し出がなくとも、課所長が配慮するなどの対応をお願いしたい。

(当 局) 妊産婦に対するVDT作業の軽減措置については、制度の周知ということを含めて、課所長に対して引き続き指導していきたい。

#### 【議題2：当部女性職員の宿舎の入居について】

(職員団体) 廃止対象宿舎に入居している女性職員に対する、現在の当局の対応状況を教えてほしい。また、春の人事異動時期であるが、宿舎に関する意向は最大限配慮してくれるのか。

(当 局) 廃止対象宿舎の入居者に対しては、退去期限を設定した上で、退去要請を行っており、併せて、代替宿舎の意向調査を実施しているところである。また、現在、春の人事異動に係る宿舎の調整を行っているところであるが、当部においては、希望する職員は全員入居できる見込みである。

#### 【議題3：当部における庁舎の環境整備について】

(職員団体) 本部庁舎事務室の適温・適湿について、具体にどのような対応が可能なのか。また、庁舎内の分煙の徹底について、どのように職員に周知されたのか。

(当 局) 本部庁舎の温度管理については、隔月で室温調査を行っており、基準を大きく外れていないか確認している。庁舎の構造上、細やかな温度調整は難しいが、職員からの要望については、庁舎管理担当による温度調整等ができる限り対応していきたい。庁舎内の分煙の関係では、受動喫煙防止の観点から、喫煙室にルール徹底の貼り紙を掲示し、周知を図ったものである。

【議題4：当部女性職員の検診について】

(職員団体) 婦人科検診について、希望者については毎年度受診させてほしい。

(当 局) 平成23年度は、希望者全員が受診することができた。平成24年度についても、北海道開発局健康管理計画の中で、婦人科検診を希望する職員は毎年度受診することができると定められているところである。

※文責は札幌開発建設部当局（今後修正があり得る）

## ○当部女性職員のVDT作業について

VDT作業に従事する職員に対し、健康の保持増進及び安全の確保に努めることは重要であると考えており、そのためには、VDT作業管理指針を遵守していくことが必要であると考えている。

VDT作業管理指針については、今後とも諸会議等の場において、職場の管理者に対する周知徹底を図り、また、職員に対しても「職員課通信」や電子掲示板等により周知し、意識の啓発を更に図っていく考えである。

## ○当部女性職員の宿舎の入居について

平成24年2月9日付け財務省理財局長通達により、宿舎の貸与に関する取扱いが一部改正となっており、当局としては、当通達の趣旨に基づき、宿舎を希望する職員が、類型に該当し、職務遂行上宿舎の貸与を必要としていることを確認の上、宿舎法等の貸与基準により、できる限り入居させるよう努めていく考え方である。

○当部における庁舎の環境整備について

庁舎の環境整備について、当部としては、執務室が最適な温度・湿度に保たれるようにできる限り努め、庁舎内の分煙の徹底を図るなど、今後とも必要な環境整備に努めていきたい。

## ○当部女性職員の検診について

職員の健康管理は、職員が勤務する上で重要な問題であると認識しており、各種の健康診断の実施など、職員の健康の保持増進の徹底を図っているところである。

当部の乳がん・子宮がん検診は、厚生労働省の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（平成20年4月1日施行）に基づき実施しており、原則として同一人について2年に1回としつつも、特に希望する者については予算事情等を勘案した上で毎年度検診を実施してきているところである。

検診に限らず、健康管理に関しては、「意見箱」及びメールボックスのほか、課内会議や職場内ミーティング等の場を活用するなど、広く職員の意見を聴いた上で、必要な措置を講じていく考えである。